

令和8年は農業委員の改選があります

農業委員会は、「農地等の利用の最適化（担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の案件の処理など、農地に関する事務を執行する行政委員会として市に設置しています。

農業委員は、その職務を適切に行うことができる者のうちから市長が議会の同意を経て任命し、その任期は3年と規定されており、次期農業委員の任期は令和8年7月20日～令和11年7月19日となります。

現在の農業委員の任期は令和8年7月19日までとなっており、下記スケジュールで次期農業委員が選出されます。

【次期農業委員の選出スケジュール】

- ▷令和8年2月中旬 次期農業委員の推薦、公募の受付を開始
- ▷令和8年3月上旬 推薦、公募状況の中間公表（市のホームページでお知らせ）
- ▷令和8年3月中旬 推薦、募集の締め切り、最終公表（市のホームページでお知らせ）
- ▷令和8年4月中旬 網走市農業委員候補者評価委員会を開催
- ▷令和8年6月中旬 市議会において次期農業委員候補者の同意を求める議案を審査

「複数人で所有権を有する農地」の賃貸借についての注意事項

令和7年4月より農地の賃貸借については、原則、北海道農業公社を経由した仕組みに変更になりましたが、相続等の理由により「共有名義で登記済」、「複数人で所有権を有するが登記情報は亡くなった親族のまま」等の農地を賃貸借する場合には、下記事項について注意する必要があります。

【農地の賃貸借の可否】

- 当該農地を所有する権利の1/2を超える持ち分の所有者の同意があれば賃貸借は可能です。
※ ただし、登記情報が現状と合致していない場合は、権利を証明する証拠書類が必要です。

【賃料の支払い】

受け手は北海道農業公社に賃料を支払い、出し手には北海道農業公社から賃料が入金されます。
その際、北海道農業公社では、同意を得られた持ち分の相当額は指定された口座に入金しますが、同意を得られていない権利の持ち分の相当額は法務局に供託します。

【例：3名の共有名義の農地があり、持ち分は各1/3で、その内1名の同意が得られていない場合】

- 3名中2名の同意があれば、同意された持ち分は2/3となりますので賃貸借は可能。
その際、賃料を全体で90万円とした場合、60万円分は同意された2名に支払われますが、30万円分は法務局に供託されます。
※ 所有権を有する者の所在が分からず、連絡ができない場合も、賃借料のうち不明者の持ち分相当額が法務局に供託されます。

上記のような状況になりますので、複数人で所有権を有する農地については、「事前に協議を行い権利所有者全員の同意を確認しておく」または「権利を1人にまとめて登記しておく」などの事前準備をお願いします。

農地に限らず不動産を相続された場合には、法律により相続登記が義務化されていますので、必ず期限（基本的には相続を知った日から3年以内）までに相続登記を行う必要があります。

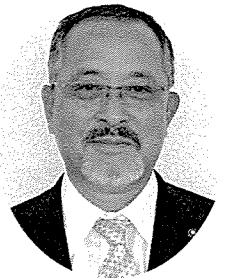
※ 複数人の権利者での登記は、後の世代の農地の賃貸借や売買等において、手続き等が複雑になることが想定されますので、相続登記の際は、そのことを念頭に十分な検討をお願いします。

編集
文責

網走市農業委員会（農政常任委員会・事務局）

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地 3階17番窓口
電話：0152-43-2030(直通) FAX：0152-43-2957
E-mail：ZUSR-NOGYO@city.abashiri.hokkaido.jp

網走市 農業委員会だより



網走市農業委員会
会長 山田 健一

年頭のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より、農業委員会の活動等に対し、特段のご理解、ご協力を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

昨年の網走市の農業は、夏場の高温や少雨などによる気候変動の影響、依然として高止まりが続く生産資材価格などの厳しい情勢に直面しながらも、皆様のご尽力により無事収穫を迎えることができました。収穫の状況としては、夏場の高温、少雨が影響し、秋まき小麦・春まき小麦・二条大麦など麦類全般で生産量・取扱額ともに計画を下回りました。馬鈴しょについても生産量・取扱額ともに計画を下回りました。てん菜は、糖分含有量・生産量・取扱額全てにおいて計画を若干下回りました。豆類は、大豆が生産量・取扱額ともに計画を上回りましたが、小豆が生産量・取扱額ともに計画を下回り、豆類全体としては、生産量・取扱額ともにほぼ計画どおりで、品質は良好となりました。青果類の取扱額については、全体として計画を若干下回りました。酪農・畜産については、生乳の取扱額が計画を若干上回り、肉用牛等の個体販売取扱額も計画を上回ったことから、酪農・畜産全体としては、計画を上回りました。その結果、JAオホーツクあばしりの11月末段階での予測によると、農業生産取扱額全体は計画比マイナス7.73%の約222億円となる見込みです。

さて世界では、開発途上国の経済発展や人口増加に伴う食糧需要の変化、国際情勢の悪化に伴う食糧供給の不安定などにより、食料自給率が低い我が国においては、食料安全保障上のリスクが高まっています。こうした中、我が国においては、四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」では、新たに食料安全保障の確保を規定したほか、食料の価格形成において「持続的な供給に要する合理的な費用」を考慮する仕組みを法制化し、これを重要な施策として位置付けていますが、現状はまだ実効性確保の取り組みが検討されている段階であり、生産現場では、肥料や飼料、燃料、生産資材などの生産コストが大幅に上昇しているにも関わらず、販売価格の上昇が追いつかず、農家所得が減少し、赤字経営を強いられている生産者が多く存在します。

このような中、市においても既存事業の予算確保に加え、農業生産における様々な場面で活用することができる「農業者サポート事業」を令和6年度に創設し、令和7年度においてもその事業費を拡充しながら農業者の営農意欲の向上につながるよう支援を行っており、農業委員会としても、昨年度に引き続き9項目の「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を作成し、昨年12月には代表者6名が網走市長を訪問し「意見書」を提出しました。このような活動に加え、引き続き、地域の基幹産業である農業の振興や農政施策に係る所管業務について重点的に取組み、次代を担う若い農業経営者が強い意欲と明るい希望を抱けるような農村地域の形成に向けて、今後も関係機関との連携を一層強化し活動して参りたいと考えています。

本年も、皆様が健康で事故無く、実り豊かな出来秋を迎えられますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

農業委員の活動状況について

【会議等の開催状況】 (令和7.1.1～令和7.12.31)

総会	農地常任委員会	農政常任委員会	農地利用調整会議	現地調査	農地パトロール	委員研修会
12回	11回	6回	26回	3回	1回	2回

【農地流動化の状況】 令和7年度中の農地利用集積計画の策定状況

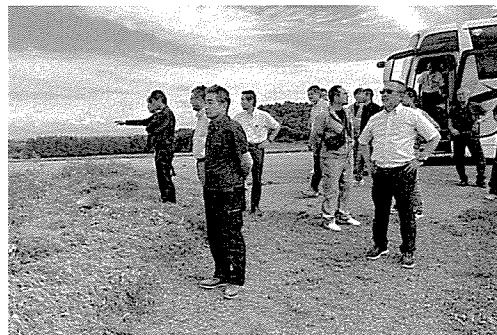
区分	件数(件)	面積(ha)	備考
売買	44件	221.7ha	・令和7年1月1日～ 令和7年12月31日 の件数、面積を記載
賃貸借	90件	524.9ha	
使用貸借	1件	15.9ha	

【農地利用状況調査（農地パトロール）の実施】

令和7年8月27日（総会終了後）、農地利用状況調査の全体パトロールを実施しました。

この全体パトロールには、農業委員と事務局職員の計20名が参加し、区域内における農地の利用状況や、農地法による許可案件の履行状況などについて巡回確認を行いました。

また、各地区においても、担当委員による個別の農地パトロールを実施しています。



【地区別農業委員研修会への参加】

地区別農業委員研修会は11月18日（火）端野町公民館にて開催され、オホーツク管内の農業委員等219名が参加しました。網走市からも農業委員と事務局職員の計14名が参加しました。

研修は、地域計画に記載する農業用施設の特例措置や農用地利用集積等促進計画に関する留意点等についての内容であり、実務的にも大変参考になりました。

研修会の最後には、オホーツク農業委員会連合会の副会長でもある当市の山田会長が閉会の挨拶を行いました。



【令和7年度全国農業委員会会長代表者集会への参加】

今年度の全国農業委員会会長代表者集会は11月27日（木）東京都内にて開催され、当委員会から山田会長が出席しました。この集会は、全国から約1,800名が参集し、オホーツク管内からは8市町の会長が出席、「新たな食料・農業・農村基本計画と令和8年度農業関係予算に関する要請決議」や各地の農業委員会の活動事例報告などがありました。

また、本集会に先立ち、北海道選出国議員に対し、オホーツク管内の農業の現状と課題を訴えと共に、今後の農業施策と予算に関しての要望活動を行ってきました。



全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。毎週金曜日の発行で、経営とくらしに役立つ一週間の情報が、わかりやすいよう解説的にまとめられています。また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

*購読料：月額700円（送料、税込み）購読申込み：農業委員会事務局 まで
*令和8年4月から購読料が改定され月額900円（送料、税込み）となります

農地等利用最適化の推進施策に関する意見書を市長へ提出しました

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業生産力の増進や農業経営の合理化に関する実効性のある施策の実施と関連予算の確保、国や北海道に対する要望活動の強化など、地域の農業振興を推進するための9項目の意見書を作成し、令和7年12月11日に農業委員会を代表して山田会長を筆頭に委員6名が水谷市長を訪問し、網走市に対し意見書を提出しました。

＜令和7年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の概要＞

○農業生産基盤の推進と迅速な災害対応について

農地の基盤整備に関する国、道の関連事業予算の確保の要請。パワーアップ事業の農家負担の軽減や財源措置の強化と継続の要請。災害発生時の抑制につながる樋門等の適切な管理や強風による倒木の未然防止も含めた対策の強化など

○新規就農者・担い手・労働力確保の対策について

市独自の後継者・配偶者対策など担い手対策の立案や外国人も含めた労働力確保対策。農協が実施する担い手実践研修支援事業の継続に係る市の予算措置など

○ジャガイモシストセンチュウ類の対策について

国、道、関係機関と連携した緊急防除と蔓延防止の取組みの強化。抵抗性品種の種馬鈴しょの確保と国産の抵抗性品種の早期導入の要請。卒業後の種馬鈴しょの生産ルールの確立と対抗作物などによる休閑緑肥等に対する支援の創設に関する要請など

○食の安全・安心の確保、地産地消の拡大について

環境に配慮した農業への支援。地産地消の取組みや農業体験、親子農園など食育事業の推進。地元野菜や地場産品を使用した新商品の開発・販売に対する支援など

○有害鳥獣による農業被害対策の推進について

国の鳥獣被害防止総合対策事業の拡充の要請と市の対応事業の予算の確保。ハンター育成の支援措置の要請。国有林内の狩猟期間の銃猟立入禁止区域の解除。有害鳥獣の広域的な対策の推進と関係機関による効率的な捕獲手法の検討。エゾシカ侵入防止柵への財政的支援に対する要請など

○農業DX・スマート農業・AI技術の導入促進について

AIなどのスマート農業技術や高度化した技術に対応する人材育成のための研修に対応する事業の予算の確保。実装が進むスマート技術を活用した農業機械等の高額化に対する国、道への支援の要請。国の補助事業による支援を適切に受けることができる制度設計を求める要請など

○肥料・飼料・生産資材・燃料等の高騰対策について

肥料・飼料・燃料の高騰への抜本的な対策の検討と再生産可能な価格への価格転嫁の仕組みに対する要請。砂糖調整金や配合飼料などの補填制度の堅持に対する要請。農産物の生産コスト上昇に見合った経営所得安定対策の実現に向けた制度の充実と継続に対する要請など

○家畜伝染病の対策について

発生予防の水際対策の継続と防疫への支援の充実。発生時の初動体制の推進・充実。発生農場への支援制度の充実に係る国や道に対する要望など

○農業委員会制度の堅持について

円滑な事務執行や資質向上のための必要な予算の確保。独立行政機関としての農業委員会制度の堅持、事務局体制の強化など

